

議案第77号

長与町立学校体育施設使用料条例の一部を改正する条例

上記議案を提出します。

平成28年12月6日

長与町長 吉田 慎一

提案理由

受益者負担の適正化と負担の公平性を図るため、施設使用料を見直すとともに、所要の改正を行うもの。

長与町立学校体育施設使用料条例の一部を改正する条例

長与町立学校体育施設使用料条例（昭和56年条例第23号）の一部を次のように改正する。

第5条を次のように改める。

（使用料）

第5条 使用者は、別表に定める使用料を納めなければならない。

別表を次のように改める。

別表（第5条、第7条関係）

学校名	施設名		区分	単位	金額
長与小学校	体育館	フロア	町民	全面・1時間	270円
				片面・1時間	160円
			町民以外	全面・1時間	540円
				片面・1時間	320円
			照明	全面・1時間	430円
				片面・1時間	210円
		卓球場	町民	全面・1時間	100円
			町民以外		210円
			照明		160円
		ステージ	町民	全面・1時間	80円
			町民以外		160円
			照明		160円
	運動場		町民	全面・1時間	540円
				片面・1時間	270円
町民以外			全面・1時間	1,080円	
			片面・1時間	540円	
高田小学校	体育館	フロア	町民	全面・1時間	160円
			町民以外		320円
			照明		210円
		ステージ	町民	全面・1時間	80円
			町民以外		160円
			照明		160円
	運動場		町民	全面・1時間	540円
				片面・1時間	270円
			町民以外	全面・1時間	1,080円
				片面・1時間	540円

洗切小学校	体育館	フロア	町民	全面・1時間	270円	
				半面・1時間	160円	
			町民以外	全面・1時間	540円	
				半面・1時間	320円	
			照明	全面・1時間	430円	
				半面・1時間	210円	
		ステージ	町民	全面・1時間	80円	
			町民以外		160円	
			照明		160円	
		運動場	町民	全面・1時間	1,080円	
	半面・1時間			540円		
	町民以外			全面・1時間	2,160円	
				半面・1時間	1,080円	
	照 明		町民	全面・1時間	2,160円	
町民以外			4,320円			
長与北小学校	体育館		フロア	町民	全面・1時間	270円
					半面・1時間	160円
		町民以外		全面・1時間	540円	
				半面・1時間	320円	
		照明		全面・1時間	430円	
				半面・1時間	210円	
		ステージ	町民	全面・1時間	80円	
			町民以外		160円	
			照明		160円	
		運動場	町民	全面・1時間	1,080円	
	半面・1時間			540円		
	町民以外			全面・1時間	2,160円	
				半面・1時間	1,080円	
	長与南小学校		体育館	フロア	町民	全面・1時間
半面・1時間						160円
町民以外					全面・1時間	540円
					半面・1時間	320円
照明		全面・1時間			430円	
		半面・1時間			210円	
ステージ		町民		全面・1時間	80円	

			町民以外		1 6 0 円	
			照明		1 6 0 円	
	運動場		町民	全面・1時間	1, 0 8 0 円	
				半面・1時間	5 4 0 円	
			町民以外	全面・1時間	2, 1 6 0 円	
				半面・1時間	1, 0 8 0 円	
長与中学校	体育館	フロア	町民	全面・1時間	2 7 0 円	
				半面・1時間	1 6 0 円	
			町民以外	全面・1時間	5 4 0 円	
				半面・1時間	3 2 0 円	
			照明	全面・1時間	4 3 0 円	
				半面・1時間	2 1 0 円	
		卓球場	町民		1 0 0 円	
			町民以外	全面・1時間	2 1 0 円	
			照明		1 6 0 円	
		ステージ	町民		8 0 円	
			町民以外	全面・1時間	1 6 0 円	
			照明		1 6 0 円	
		運動場		町民	全面・1時間	1, 0 8 0 円
					半面・1時間	5 4 0 円
	町民以外			全面・1時間	2, 1 6 0 円	
				半面・1時間	1, 0 8 0 円	
長与第二中学校	体育館	フロア	町民	全面・1時間	2 7 0 円	
				半面・1時間	1 6 0 円	
			町民以外	全面・1時間	5 4 0 円	
				半面・1時間	3 2 0 円	
		照明	全面・1時間	4 3 0 円		
			半面・1時間	2 1 0 円		
		ステージ	町民		8 0 円	
			町民以外	全面・1時間	1 6 0 円	
	照明			1 6 0 円		
		運動場		町民	全面・1時間	1, 0 8 0 円
	半面・1時間				5 4 0 円	
	町民以外			全面・1時間	2, 1 6 0 円	
				半面・1時間	1, 0 8 0 円	

高田中学校	体育館	フロア	町民	全面・1時間	270円
				半面・1時間	160円
			町民以外	全面・1時間	540円
				半面・1時間	320円
			照明	全面・1時間	430円
				半面・1時間	210円
		卓球場	町民	全面・1時間	100円
			町民以外		210円
			照明		160円
		ステージ	町民	全面・1時間	80円
			町民以外		160円
			照明		160円
		武道場	町民	全面・1時間	160円
				半面・1時間	80円
			町民以外	全面・1時間	320円
				半面・1時間	160円
			照明	全面・1時間	210円
				半面・1時間	100円
		運動場	町民	全面・1時間	540円
				半面・1時間	270円
町民以外	全面・1時間		1,080円		
	半面・1時間		540円		

備考 上記に掲げる額は、消費税及び地方消費税を含む額である。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成29年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例による改正後の長与町立学校体育施設使用料条例の規定は、この条例の施行の日以後の納期限に係る使用料について適用し、同日前の納期限に係る使用料については、なお従前の例による。